

事業者の皆様へ 申請はお済みですか？



千葉市中小 企業者事業 継続給付金

対象となる事業者に

延長

一律20万円 を給付

申請期限：令和3年1月15日（金）

※原則、持続化給付金、千葉県中小企業再建支援金が受けられない方が対象です

持 続 化 給 付 金

法人には

最大200万円

個人事業者には

最大100万円

申請期限：令和3年1月15日（金）

千葉県中小 企業再建 支 援 金

賃借の事業所がない場合

最大20万円

1事業所を賃借の場合

最大30万円

複数事業所を賃借の場合

最大40万円

申請期限：令和3年1月30日（日）

まずはお電話
ください！



事業者向け臨時相談窓口

☎043-245-5898 (平日9時～17時)



どんな支援制度を利用できるか知りたい
給付金は欲しいけど手続きがわからない

…などのお悩みにお答えします。

相談には社会保険労務士、市職員が対応します。
お気軽にご相談ください！



今後の経営が不安、業態転換を考えているなど、経営全般に関するご相談は
千葉市産業振興財団 ☎043-201-9506へお願いします。

経営でお困りの事業者の皆様へ

各種支援のご案内や手続きのお手伝いをします

雇用調整
助成金

休業手当等について

最大10/10 を助成

家賃支
給付金

法人には 最大600万円
個人事業者には 最大300万円

※申請期限：令和3年1月15日（金）

無利子
無担保
融資

民間金融機関でも

実質無利子・無担保の融資 を実施

ICT活用
変革促進
事業助成金

システム導入の費用等について

最大50万円 を助成

再開

※申請期限：令和3年1月13日（水）

テレワーク
推進事業

ホテルのテレワークプラン利用料金について

再開

1回あたり最大3千円を助成

飲食店
冬季感染症
対策支援金

飲食店の感染症対策費用について

新規

最大10万円 を支援

※申請期限：令和3年1月31日（日）

他にも制度はあります
まずは、お電話ください

事業者向け臨時相談窓口

☎ 043-245-5898（平日9時～17時）